公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２４２号
和歌山市木ノ本910番地の19
債務者　南　　純和
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４０号
兵庫県加西市若井町2632番地
債務者　上田　忠実
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第２４６号
新潟市西区坂井東５丁目18番13号
債務者　大矢　久雄
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４７号
新潟市西区坂井東５丁目18番13号
債務者　大矢せつ子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４４号
三重県亀山市川崎町3097番地３
債務者　寿司処輝こと　松下　輝久
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３１４号
大阪府貝塚市澤917番地１リーベラ二色の浜403号
債務者　速水　英一
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３３１号
大阪府泉南市岡田３丁目21番３号
債務者　辻　源一郎
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３４３号
大阪府和泉市幸２丁目６番25―402号
債務者　中道　　学
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本志磨子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３５８号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東１丁目22番13号グリーンハイツ６―Ａ、前住所大阪府泉北郡忠岡町忠岡北１丁目６番20号
債務者　玉置　尚一
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２２０号
和歌山県海草郡紀美野町安井88番地
債務者　前谷　周男
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　裕和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４３２号
広島市安佐南区中須２丁目23番26―401号
債務者　福島　　司
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３３号
広島市安佐北区亀崎３丁目19番84―204号
債務者　福島　茂昭
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８９号
福島県郡山市開成５丁目22番25号
債務者　坂内　　誠
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門脇　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第４２号
秋田県横手市金沢中野字根小屋165番地20
債務者　村田　洋子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第１４０号
富山市上飯野22番地１　ニュー上飯野タウンパートⅡＥ棟201号
債務者　森井　裕美
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７１号
長野県上田市常磐城１丁目６番13号、住民票上の住所長野県千曲市上山田温泉３丁目50番地１　ラポー千曲1206号室
債務者　林　由貴子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第２８０９号
横浜市金沢区高舟台１丁目18番２号　コスモス朝比奈102号
債務者　佐藤　忠勝
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部